

新 中山間地域農業を守る物価高騰対策事業

農政企画課 25,850千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

物価高騰の中、中山間地域農業を守る農業者等に対して、生産活動の継続に繋がる機械等の導入・修繕を支援し、生産意欲の向上や多面的機能の維持、発揮を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- 農村保全対策事業（補助率 1 / 2 以内）
生産活動の継続に必要な機械等の導入・修繕を支援



(2) 事業の仕組み

- 県、県補助 地域計画に位置付けられ、かつ、
中山間地域等直接支払制度の協定活動に参加する者(個人、法人)

(3) 成果指標

中山間地域等直接支払制度取組面積の維持 現状（令和6年度）5,222ha → 令和8年度 5,000ha

事業の期間

令和7年度

【別紙】

新 中山間地域農業を守る物価高騰対策事業

地域が安心して営農を続けるための早急な物価高騰対策

【山間部を中心とした小規模農家・法人等】



小規模経営体

地域の切実な意見

- 物価高騰で機械更新が困難。条件不利地でも導入可能なハード補助事業があると助かる。
- 新品は難しいが、修繕費用が補助されればこれからも農業を安心して続けられる。
- 用水確保が困難。省エネのポンプが導入できれば維持費が安くなる。
- 条件不利地であっても、中山間地で美味しいお米を作ってまだまだ地域振興に寄与したい！
など

導入・修繕支援

狭小な農地等での生産活動の効率化に必要な機械・設備等



小型田植機



コンバイン(2条刈り)



歩行型草刈機



ポンプ整備、用水確保の施工

物価高騰下でも機械等の更新などを支援することにより、
中山間地域の小規模農家等による営農・集落活動の継続を図る

新 みやざき輸出産地づくり緊急支援事業

農業流通ブランド課 48,000千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

農畜水産業者等の経営が物価高騰に直面する中、輸出による販路拡大の取組等を支援することにより、県内農畜水産業の経営基盤維持を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 輸出産地づくり支援事業（補助率定額、上限額320万円）
輸出による販路拡大に取り組む生産者等の生産・流通・販売活動を支援
- ② 食材プロモーション支援事業
輸出商談会への出展、販売促進イベント等による県産食材PRを支援
- ③ 輸出コーディネート活動事業
海外市場に精通した専門家による県産食材の販路開拓サポート活動



(2) 事業の仕組み

- ① 県 **補助** 生産者等 ②③ 県 **委託** 民間事業者等

(3) 成果指標

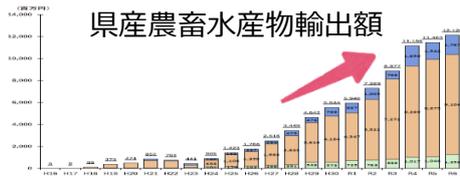
農畜水産物輸出額 現状（令和6年）121億円 → 令和8年 130億円



事業の期間

令和7年度

【別紙】 新 みやざき輸出産地づくり緊急支援事業



- 国内市場では物価高騰が農畜水産業の経営を圧迫
- 県産農畜水産物の輸出額は13年連続で増加しており、成長分野である輸出市場への参入・拡大は重要

① 輸出産地づくり支援



- ・ 海外ニーズや規制に対応した農畜水産物の輸出向け生産・流通・販売活動の支援

② 食材プロモーション支援



- ・ 輸出商談会出展による販路拡大支援
- ・ トップセールス等による県産食材PR

支援

支援

③ 輸出コーディネート活動

- ・ 海外市場に精通したコーディネーターによる生産者等による商品づくりや商社等との商談等をアドバイス



新 農産加工品等販路開拓緊急支援事業

農業流通ブランド課 24, 202千円
【財源: 国庫(重点交付金)】

事業の目的

様々な需要に応じた農産加工品等の販路開拓の支援や外食産業と連携したプロモーション活動の実施により、物価高騰等の影響を受けている加工や販売に取り組む農業法人等の所得向上を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 多様な需要発掘支援事業
・ 需要に応じたテーマ別の展示商談会出展や販路開拓の支援
- ② 外食産業プロモーション強化事業
・ 首都圏飲食店と連携した業務用商品等のプロモーション活動



(2) 事業の仕組み

①②県  民間企業・団体

(3) 成果指標

6次産業化の取組による農産加工販売額 現状(令和5年) 508億円 → 令和8年 530億円

事業の期間

令和7年度

【別紙】 新 農産加工品等販路開拓緊急支援事業

多様な需要発掘支援事業

○ 需要に応じたテーマ別の展示商談会出展や販路開拓支援

・ 高価格帯のギフトやこだわりの有機加工品、ふるさと納税向け商品等、様々なニーズを踏まえたニッチな市場を掘り起こし、各テーマ毎の展示商談会への出展やバイヤー招聘等の各種支援を行う。



外食産業プロモーション強化事業

○ 首都圏飲食店と連携した業務用商品等のプロモーション活動

・ 県産食材を売りにしたポップアップ飲食店を首都圏にオープンし、実際の店舗での実践活用を通じた業務用商品等の開発や改良、店舗内ミニイベントやフェア等の実施によるPR活動を行う。



新たな販路開拓

農業法人等生産者の所得向上！！

農業セーフティネット対策緊急強化事業

農業普及技術課 251,839千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

燃料価格が高止まりしている中で、国のセーフティネット構築事業加入時の農業者（省エネルギー等推進計画を策定し燃料使用量の削減に取り組む農業者）の積立金の一部を補助し、農業経営の安定化を図る。

事業の概要

(1)(1) 事業内容

① 施設園芸等燃料価格高騰対策支援事業（補助率 定額）
国のセーフティネット構築事業に加入する農業者が負担する積立金の一部を支援

② 推進体制強化事業（補助率 定額）
国のセーフティネット構築事業の申請とりまとめや補填金交付事務等に係る事務費

(2) 事業の仕組み

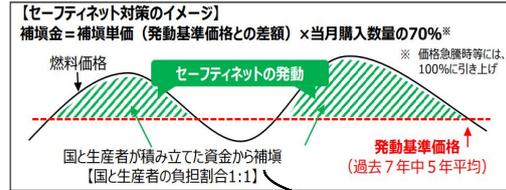
- ① 県 ⇨ 宮崎県農業再生協議会 ⇨ 農業者
② 県 ⇨ 宮崎県農業再生協議会

(3) 成果指標

セーフティネット加入により
コスト低減につながった農業者数 3,064件

【資金積立のイメージ】

農業者負担 2/6相当
県補助 1/6相当
国補助 1/2



【施設園芸】積立単価

積立 コース	積立単価		県助成額		積立単価		県助成額	
	A重油	灯油	A重油・灯油	LPガス	LNG	LPガス	LNG	
115%	14.1円/L	15.0円/L	2円/L	18.6円/kg	10.5円/m ³	3円/kg	1円/m ³	
130%	28.2円/L	29.9円/L	4円/L	37.3円/kg	21.1円/m ³	5円/kg	2円/m ³	
150%	47.1円/L	49.9円/L	6円/L	62.1円/kg	35.1円/m ³	8円/kg	4円/m ³	
170%	65.9円/L	69.8円/L	7円/L	86.9円/kg	49.1円/m ³	8円/kg	4円/m ³	

事業の期間

令和7年度

【新】加害性の高い鳥獣の重点捕獲支援事業

農業普及技術課 40,086千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

物価高騰で捕獲経費が増加している狩猟者や農業者に対し、集落や農地周辺に生息する加害性の高い鳥獣の捕獲経費や効率的に捕獲するためのICT機器の導入等を支援する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 捕獲経費等支援事業（補助率 定額）
物価高騰に伴う捕獲経費とジビエ利活用促進を支援
- ② ICT等を活用した鳥獣被害対策技術導入支援事業（補助率 定額）
 - ・サーモカメラ付きドローンと狩猟者の連携による効率的な捕獲
 - ・捕獲通知システムや電気柵モニタリングシステム等の導入
 - ・光や音による追い払いや防鳥ネット等の鳥類被害対策の導入



〔サーモカメラ付きドローンとその画像〕

(2) 事業の仕組み

- ① 県 補助 市町村、協議会 県 委託 民間企業
- ② 県 補助 市町村、協議会

(3) 成果指標

農作物の鳥獣被害額

現状（令和6年）334,384千円 → 令和8年 295,000千円

鳥獣被害対策ICT機器導入台数 現状（令和6年）496台 → 令和8年 546台



〔左 電気柵モニタリングシステム〕
〔右 捕獲通知システム〕

事業の期間

令和7年度

【別紙】【新】加害性の高い鳥獣の重点捕獲支援事業

現状

○コスト上昇

くくりわな価格
14%増

○農作物被害額の増加



ヒヨドリの食害

○捕獲活動の負担大

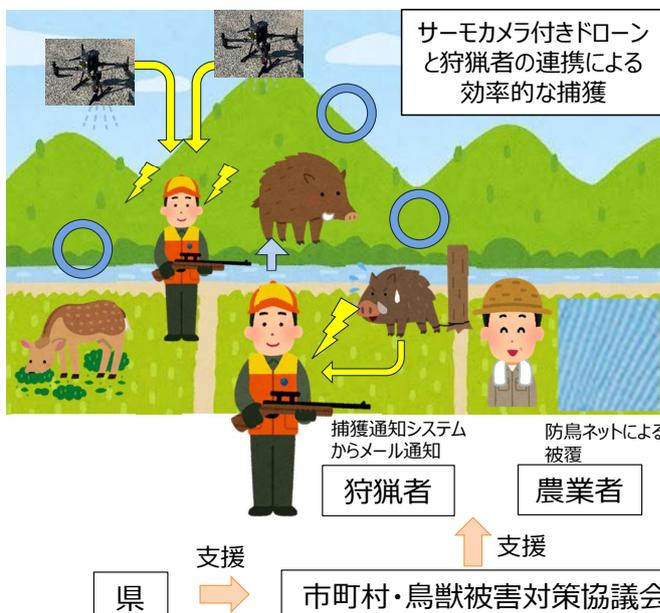


事業内容

①捕獲経費の補助



②ICT等を活用した捕獲の効率化



鳥獣被害対策の効率化による農作物被害額の減少

新 茶業物価高騰緊急対策事業

農産園芸課 102,400千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

物価高騰の影響を受ける茶生産者に対して、長寿命化や省エネルギー化に資する施設の改修を支援することにより、茶生産体制の安定化と茶産地の維持を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 茶業経営体質強化支援事業（補助率1/2以内、上限額300万円）
荒茶加工施設の改修を支援

(2) 事業の仕組み

- ① 県  営農集団、農業法人、J A

(3) 成果指標

茶生産量 現状（令和6年度）2,924 t → 令和10年度 3,000 t



事業の期間

令和7年度

【別紙】

新 茶業物価高騰緊急対策事業

① 茶業経営体質強化支援事業

対象：荒茶加工施設

内容：機能向上や長寿命化に資する改修を支援



〔 茶葉の温度管理等を多段階で制御 〕

**効果：安定稼働による経営の安定化
省エネルギー化
作業省力化**

持続可能な茶産地へ

施設園芸物価高騰緊急対策事業

農産園芸課 322, 330千円
【財源：国庫(重点交付金)】

事業の目的

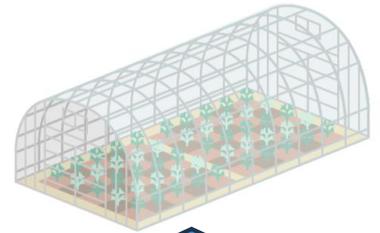
物価高騰の影響を受ける施設園芸農家に対して、生産基盤となるハウスの長寿命化や機能向上、栽培環境改善につながる機器の導入等の支援を行うことにより、影響の緩和と生産基盤の強化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 栽培環境改善緊急支援事業（補助率1/2以内）
 - ・ハウスの長寿命化や機能向上に要する経費の支援
 - ・ハウス内環境改善に要するヒートポンプの導入支援
 - ・いちごの栽培環境の改善に要する高設栽培施設等の導入支援
 - ・露地栽培から施設栽培への転換に要するパイプハウスの導入支援
- ② 木質ペレット安定価格支援事業（補助率定額）
木質バイオマス暖房機利用者への支援

生産基盤の強化



ハウスの長寿命化
栽培環境改善
高設栽培施設導入 等

(2) 事業の仕組み

- ①②県 営農集団、民間企業等

(3) 成果指標

- ①環境改善に資する機器等の導入 マンゴー 8.4ha、スイートピー 1.4ha
いちご 3.2ha、夏秋野菜1.1ha
- ②木質ペレット利用台数 10台

事業の期間

令和7年度

【別紙】

施設園芸物価高騰緊急対策事業

①栽培環境改善緊急支援事業

基盤を守る | 今あるハウスを有効活用

○ハウスの改修・補強

既存施設の長寿命化により生産基盤を維持



○自動開閉機の設置

ハウス内温度管理の精度向上による収量・品質の向上及び省力化



収量（所得）を上げる | 栽培環境の改善

○ヒートポンプの導入

高温時のハウス内冷却による高温障害の回避及び品質・収量の向上、物日出荷による単価向上

○いちご高設栽培施設等の導入

病害虫のリスク低減による苗の品質・収量の向上、作業負担の軽減

○パイプハウス資材の導入

露地栽培から施設栽培に転換することにより病害虫リスクの低減及び品質・収量の向上

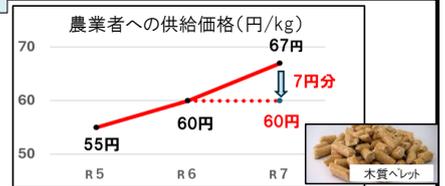


②木質ペレット安定価格支援事業

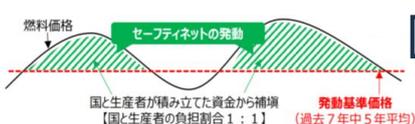
脱化石を支援する | 木質ペレット利用者を支援

○木質ペレット供給価格の支援

木質ペレットは価格上昇分の補填制度がないため、安定的な供給に向け7円/kgを補助



【セーフティネット対策のイメージ】



露地園芸物価高騰緊急対策事業

農産園芸課 235,000千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

物価高騰の影響を受ける露地園芸生産者に対し、生産性向上に必要な機械導入支援や露地野菜の中核をなす加工用大根、ほうれんそう、種芋用さといもの作付継続支援により、露地園芸産地の持続的な発展を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 生産性向上・作付継続支援事業（補助率1/2以内、定額）
 - ・生産性向上に必要な機械導入に係る経費を支援
 - ・加工用大根、ほうれんそう、種芋用さといも（自家用除く）生産者に対し、生産費上昇分の一部（上限額：11千円/10a以内）を支援



(2) 事業の仕組み

- ① 県 補助 → 法人、営農集団 等
- ① 県 補助 → 加工事業者等 補助 → 農家

(3) 成果指標

加工・業務用野菜栽培面積 現状（令和6年）2,197ha → 令和9年 2,349ha

事業の期間

令和7年度

【別紙】

露地園芸物価高騰緊急対策事業

① 生産性向上・作付継続支援事業

○老朽機械の更新など国庫事業では導入できない、生産性向上に必要な機械導入に係る経費を支援



生産性向上

○加工用大根、ほうれんそう、種芋用さといも生産者に対し、生産費上昇分の一部を支援



上昇分の一部支援



作付継続

全国的な露地園芸産地の縮小

揺るぎない日本一の食料供給基地

改 肥育牛生産基盤維持緊急対策事業

畜産振興課 200,920千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

物価高騰の影響を受ける和牛肥育農家に対して、コスト低減等の経営改善に向けた取組を支援するとともに、国内外における宮崎牛の販路・消費拡大を進めることで、農家経営の安定を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 肥育牛基盤維持緊急対策事業 (補助率 定額)
経営改善に資する取組メニューに取り組んだ肥育農家に対して奨励金を交付 (5千円/頭)
- ② 宮崎牛販路・消費拡大緊急対策事業
 - ア 県民向け消費拡大イベントの実施や牛肉消費券の発行等を支援 (補助率 1/2以内) 【県内】
 - イ 東京食肉市場への生体出荷の推進 (補助率 定額) 【県外】
 - ウ 新規市場への輸出開始を契機とした宮崎牛PRイベント等の開催 【海外】

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

枝肉価格の上昇率 令和8年 対前年比2%増
生産コストの低減率 令和8年 対前年比5%減



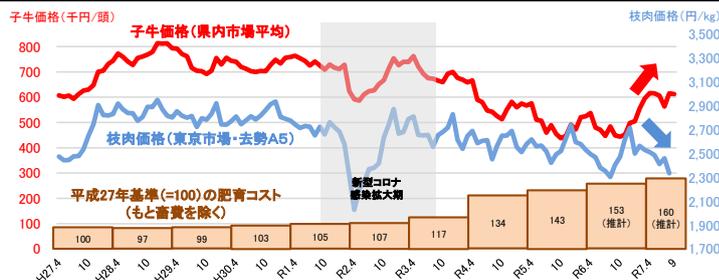
事業の期間

令和7年度

【別紙】 改 肥育牛生産基盤維持緊急対策事業

現状

- 牛肉消費の減退による枝肉価格の低迷が続く中、**生産コストの高止まりに加え、令和7年1月以降、肥育素牛価格の上昇**により、肥育農家の収益性が急激に悪化。
- 物価高騰に伴う消費者の節約志向が続く中、当面、既存市場での需要量増加は見込まれず、コストをカバーできる枝肉価格への回復が困難。



対策

経営体質の強化

<取組メニュー> 以下のうち、3つ以上に取り組む

- 肥育期間の短縮 (超音波を使った肉質分析等)
- 飼料効率の改善 (飼料分析に基づく給与設計等)
- 事故防止 (ビタミンAの投与等)
- 疾病防止 (削蹄、ワクチン投与等)
- 畜舎環境の改善 (温湿度の管理、石灰塗布等)
- 経営改善 (経営診断の実施等)

枝肉価格の回復

県内対策

- <消費拡大イベント>
- <牛肉消費券> (割引券)
- <キャンペーン>

国内対策

- <東京食肉市場への生体出荷>

海外対策

- <イスラム圏での宮崎牛プロモーション>
- カタール (R7.3)
- U A E (R8.1)
- インドネシア (今回)

首都圏でのブランド力強化

畜産セーフティネット対策緊急強化事業

畜産振興課 1,142,600千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

飼料価格上昇分の一部を支援することで、畜産農家の負担軽減を図り、持続可能な畜産経営を確立する。

事業の概要

(1) 事業内容

- 畜産セーフティネット対策緊急強化事業（補助率定額、上限額600円/ト）
 - ・ 配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金相当額の一部を支援
 - ・ 推進事務費

(2) 事業の仕組み

- 県  配飼協、JA等

(3) 成果指標

畜産農家の離農率（前年比）

現状（令和6年）6.5% → 令和8年 4.5%



事業の期間

令和7年度

新 畜産生産ランクアップ緊急支援事業

畜産振興課 150,000千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

畜産資材等の価格が高騰する中で、生産性の向上やコスト低減などによる経営強化や改善等の取組に必要な経費（資機材費）を支援し、畜産農家の持続的な経営を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- 生産性向上対策支援（補助率1/2以内、上限額150万円）
畜産経営の生産性向上等を図るために必要な資機材費用の一部補助



(2) 事業の仕組み

- 県  法人等 ※直接補助
- 県  市町村、JA、団体、営農集団等  畜産農家 ※間接補助



(3) 成果指標

生産性向上対策のために改善を実施する農場数
現状（令和7年） 0 件 → 目標（令和8年） 100 件

事業の期間

令和7年度

【別紙】

新 畜産生産ランクアップ緊急支援事業

生産性向上対策支援

支援対象

全畜産農家



支援内容

生産性向上のための畜舎等の補改修や設備の改善に要する資機材費用の一部補助
(1/2以内補助 上限150万円)

取組の効果や取組事例

繁殖や発育の向上



飼養密度の改善や施設構造の改修等

ICT整備等

家畜の快適性改善



暑熱対策や寒冷対策のための改修等

家畜の損耗防止

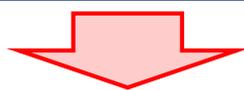


野生動物侵入対策のための柵やネット、移動カゴ整備等

飼料自給率の向上



稲わら保管倉庫の整備等



物価高騰による畜産資機材への農家の負担を軽減することで、**生産性の向上**を図り、持続的な儲かる畜産経営を図る。

新 中小家畜燃料高騰対策緊急支援事業

畜産振興課 112,861千円
【財源：国庫(重点交付金)】

事業の目的

動力光熱費（燃料費等）の高止まりの影響を大きく受ける養豚及び養鶏農家に対し、動力光熱費の一部であり、子豚やひなの育成に欠かせないガス小売価格の値上げ相当を支援することにより、本県の養豚、養鶏の生産基盤の維持を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- 中小家畜燃料高騰対策（補助率：定額）

養豚及び養鶏農家に対し、飼養頭羽数に応じて、動力光熱費の一部であるLPガス小売価格の値上げ相当を支援する。

（補助額）

・繁殖母豚	816円/頭以内	・ブロイラー	2円/羽以内
・採卵鶏	1円/羽以内	・みやざき地頭鶏	10円/羽以内

(2) 事業の仕組み

○ 県  JA、畜産関係団体等  農家

(3) 成果指標

飼養頭羽数の維持

【養豚】	(令和6年) 721,900頭 → (令和9年) 759,575頭
【採卵鶏】	(令和6年) 3,098千羽 → (令和9年) 3,418千羽
【肉用鶏】	(令和6年) 28,155千羽 → (令和9年) 29,441千羽

事業の期間

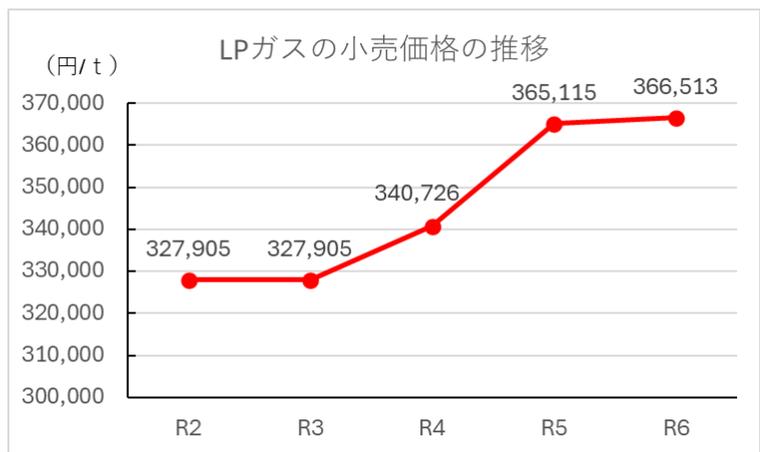
令和7年度

【別紙】

新 中小家畜燃料高騰対策緊急支援事業



《養豚農家、養鶏農家》
子豚やひなの育成に
ガスを使用



（出典：日本LPガス協会）



一方で、ガス小売価格は
上昇傾向が続き、経営を圧迫



ガス小売価格の値上げ相当を支援

・繁殖母豚	816円/頭以内	・ブロイラー	2円/羽以内
・採卵鶏	1円/羽以内	・みやざき地頭鶏	10円/羽以内

酪農経営体質強化緊急支援事業

畜産振興課 47,643千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

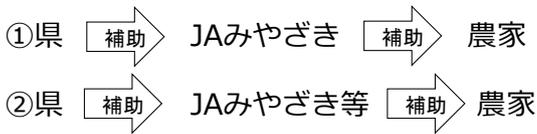
飼料費や資材費が高止まりする中でも、経営体質の強化による生産乳量の増加や育成部門の分業化に取り組む酪農家の負担軽減に取り組み、本県の酪農生産基盤の維持を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 酪農経営体質強化支援（補助率：定額、上限額50円/kg/以内）
経営体質強化に取り組む酪農家に対し、生産乳量の増加に応じて生産費の一部を支援（※牛群検定組合への加入が条件。）
- ② 乳用後継牛預託支援（補助率：定額、87.5円/頭・日以内）
乳用牛後継牛の預託に取り組む酪農家に対し、預託料の一部を支援

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

経産牛1頭当たり乳量の増加：現状（令和6年）8,188kg → 計画（令和8年）8,385kg
分業化施設等への乳用後継牛預託頭数：300頭

事業の期間

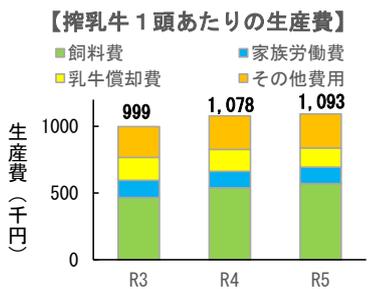
令和7年度

【別紙】

酪農経営体質強化緊急支援事業

① 酪農経営体質強化支援

酪農家の現状



・飼料価格等の高止まりにより生産費が増加。

経営体質強化に向けた取組の実践

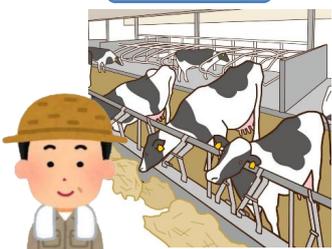


生産乳量の増加



② 乳用後継牛預託支援

酪農家



預託料の
値上げ
相当額の
一部助成

87.5円/日・頭

- ・全酪連預託事業、
- ・市町村・JAが運営する分業化施設等



- 強健な後継牛の確保
- 育成にかかる省力化
- 畜舎の空きスペースを活用した規模拡大



- ・経営体質強化（生産乳量の増加、経営効率の向上）による収益の確保
- ・本県酪農生産基盤の維持

農業水利施設電気料金高騰対策・省エネルギー化事業

農村整備課 23,900千円
【財源:国庫(重点交付金)】

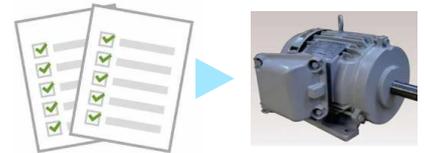
事業の目的

土地改良区等の農業水利施設で使用する電気料金の高騰による負担軽減を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 電気料金高騰への補助 (補助率 1 / 2 以内)
揚水ポンプ等農業水利施設で使用する電気料金の高騰額について 1 / 2 を支援
- ② 省エネ推進に要する経費の補助 (補助率 定額、上限額 200万円)
「省エネルギー化改善計画」を策定した土地改良区等が取り組む省エネルギー化に係る経費を支援
- ③ 省エネ推進サポート事業
省エネに取り組む土地改良区等に対し、アドバイザーを派遣し、取組方法や「省エネルギー化改善計画」作成に技術的な助言を実施



改善計画書
作成支援

改善計画書に
基づく省エネ
機器への更新

(2) 事業の仕組み

- ①② 県 補助 → 土地改良区等 ③ 県 委託 → 宮崎県土地改良事業団体連合会

- (3) 成果指標 改善計画の作成団体数 現状(令和6年度): 17団体 → 令和7年度: 21団体

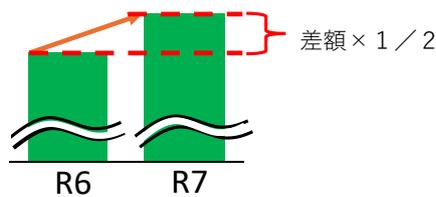
事業の期間

令和7年度

【別紙】農業水利施設電気料金高騰対策・省エネルギー化事業

① 電気料金高騰への補助

- 揚水ポンプ等農業水利施設で使用する電気料金の高騰額について 1 / 2 を支援



② 省エネ推進に要する経費の補助

- 「省エネルギー化改善計画」を策定した土地改良区等が取り組む省エネルギー化に係る経費を支援

- 例) 運転効率向上のための老朽化した農業水利施設(揚水ポンプ等)の更新
例) 遠隔操作やセンサー設置等による農業水利施設の運転効率化



<高効率電動機への更新>

③ 省エネ推進サポート事業

- 省エネに取り組む土地改良区等に対し、アドバイザーを派遣し、取組方法や「省エネルギー化改善計画」作成に技術的な助言を実施



省エネ化・コスト削減
技術的な助言

アドバイザー派遣
(外部委託)

改善計画書に反映

1. 電気料金高騰の
負担軽減

2. 省エネ化の推進

【新】農水産業の新規就業者経営安定緊急対策事業

担い手農地対策課 422,900千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

物価高騰や資材費高騰の影響を受ける新規就業者に対して、資金の交付及び経営発展に向けた取組等を支援することで確実な経営安定を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 新規就業給付金事業（農業：上限50万円/人・年、漁業：定額10万円/人・年）
物価や資材費高騰の影響を強く受ける農業研修生や新規就農者に対し、物価上昇分の資金を交付
自営独立型漁業の経営を開始して5年以内で、漁業用資材等物価高騰の影響を受ける漁業者に対し、資金を交付
- ② 新規就農経営発展事業（補助率1/2以内、上限額1,500万円）
物価高騰や資材費高騰の中でも経営開始時に掲げた所得目標を達成するなど、経営発展を目指す10年以内の新規就農者に対して、必要な施設・機械等の整備を支援

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

新規就農者の定着率 現状（令和6年）96.4% → 令和9年 98.5%
経営発展に取り組む新規就農者の所得 令和9年 10%増加

事業の期間

令和7年度

【別紙】【新】農水産業の新規就業者経営安定緊急対策事業

① 新規就業給付金事業(定額)

ア) 新規就農者（農業：上限50万円/人・年）
農業研修生や新規就農者に対し、資材等物価
上昇分の資金を交付

※ 国の新規就農者育成総合対策
就農準備資金・経営開始資金関連
事業の活用が必要



イ) 新規就業者（漁業：定額10万円/人・年）
自営独立型漁業の経営を開始して5年以内の
65歳未満の漁業者に対し、資材等物価上昇分の
資金を交付



② 新規就農経営発展事業（1/2以内、上限額1,500万円）

物価高騰や資材費高騰の中でも経営開始時に掲げた所得目標を達成するなど、経営発展を目指す10年以内の新規就農者に対して、経営発展に必要な施設・機械等の整備を支援

※ 新規就農時は、国の新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業等国事業を活用し、かつ国事業と重複しない経費が対象



経営発展のイメージ

新 担い手確保・経営強化支援事業

担い手農地対策課 250,000千円
【財源：国庫】

事業の目的

地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合に必要農業用機械・施設の導入を支援することで、担い手の規模拡大や農地集積を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 地域農業構造転換支援対策

ア 地域農業構造転換支援事業（補助率 3 / 10、リース定額）

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、地域の中核となる担い手に対し、農地引受力の向上等に必要農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援

イ 新規就農者チャレンジ事業（補助率 3 / 10、リース定額）

認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援

② 農業経営強化支援事業（補助率 1 / 2 以内）

地域計画に位置づけられた者を対象に、融資を活用して生産の効率化や経営の高度化に必要な農業用機械・施設を導入する際に、融資残について支援

(2) 事業の仕組み

①② 県 → 補助 → 市町村 → 補助 → 農業者

(3) 成果指標

担い手への農地集積率 現状（令和6年度末）58.6% → 令和12年度末 70%

事業の期間

令和7年度

新 担い手確保・経営強化支援事業

1 事業内容

① 地域農業構造転換支援対策

ア 地域農業構造転換支援事業

【対象者】

- 地域計画の目標地区に位置付けられた認定農業者等

【要件】

- 地域計画の目標集積率が6割以上又は目標集積率が現状よりも10ポイント以上増加する姿となること

【補助率、上限額】

- 3/10以内、リース定額※ 上限 個人1,500万円
法人3,000万円

設定目標

- 【必須目標】
- ① 事業実施地区内での経営面積の拡大
 - ② 付加価値額の向上
 - ③ 労働生産性の向上
- から1つを選択

※リース定額

農業用機械の取得額相当の3/7をリース会社に支払う仕組み
農業者は、通常のリース料よりも安価な額でリース契約が可能

② 農業経営強化支援事業

【対象者】

- 地域計画の目標地区に位置付けられた認定農業者等

【要件】

- 融資を活用していること

【補助率、上限額】

- 1/2以内
上限 個人1,500万円
法人3,000万円

設定目標

- 【必須目標】 付加価値額の向上
【選択目標】 経営面積の拡大
労働時間の短縮
農作業の共同化
法人化、輸出
有機JAS、GAP
農業者の育成 等



2 効果

地域を牽引する経営体に必要農業用機械や農業用施設等が導入されることで、経営力の強化、担い手への農地集積率が向上。



農業用機械



農業用施設

漁業経営セーフティーネット対策緊急支援事業

水産政策課 247,824千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

国の漁業経営セーフティーネット構築事業における積立金相当額の一部を支援することにより、燃油や養殖用飼料価格の影響を受ける漁業者の負担を軽減し、経営継続を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

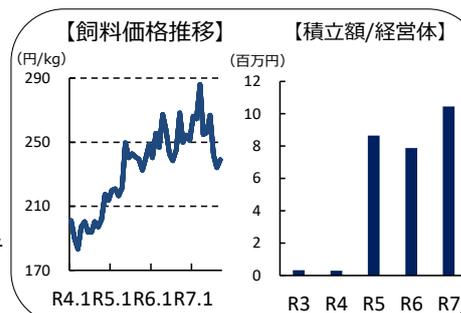
- ① 燃油価格高騰対策緊急支援事業（補助率 1 / 3 以内）
国の漁業用燃油価格安定対策事業に加入した事業実施主体所属の漁業者・養殖業者の積立金相当額の一部を支援
- ② 養殖用飼料価格高騰対策緊急支援事業（補助率 1 / 3 以内、上限額1,000万円）
国の養殖用配合飼料価格安定対策事業に加入した事業実施主体所属の養殖業者の積立金相当額の一部を支援
- ③ 推進事務費（補助率定額）
事務申請のとりまとめなど、事業実施主体の事務経費を支援

(2) 事業の仕組み

①②③県 補助 → 漁業協同組合、民間企業 ②県 補助 → 養殖業者

(3) 成果指標

セーフティーネット加入者数の維持 現状（令和7年度）512経営体 → 令和8年度 512経営体



事業の期間

令和7年度

新 漁業用えさ価格高騰対策緊急支援事業

水産政策課 348, 302千円
【財源: 国庫(重点交付金)】

事業の目的

本県の基幹漁業である「かつお一本釣漁業」及び「まぐろはえ縄漁業」に必要不可欠な“えさ”の価格高騰の影響を緩和するため、えさ代の一部を支援することで、経営の継続・安定化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

えさ購入費用の補助

- ・かつお一本釣漁業（経費上昇分の2分の1相当額、上限額700万円/隻）
- ・まぐろはえ縄漁業（経費上昇分の2分の1相当額、上限額700万円/隻）
- ・漁業協同組合の事務支援（補助率定額）



かつお一本釣のえさ
(生きたイワシ)

(2) 事業の仕組み

県 → 補助 → 漁業協同組合 → 補助 → 漁業者



まぐろはえ縄のえさ
(冷凍イカ等)

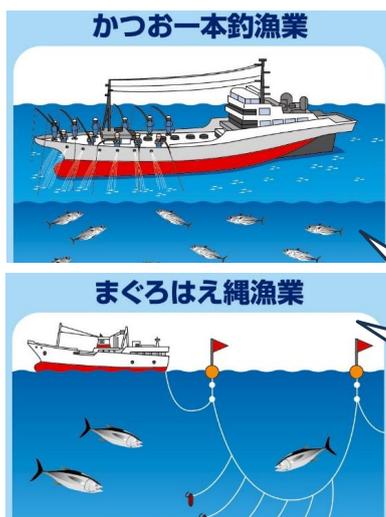
(3) 成果指標

かつお一本釣・まぐろはえ縄の漁船隻数の維持 現状（令和7年度）154隻 → 令和8年度 154隻

事業の期間

令和7年度

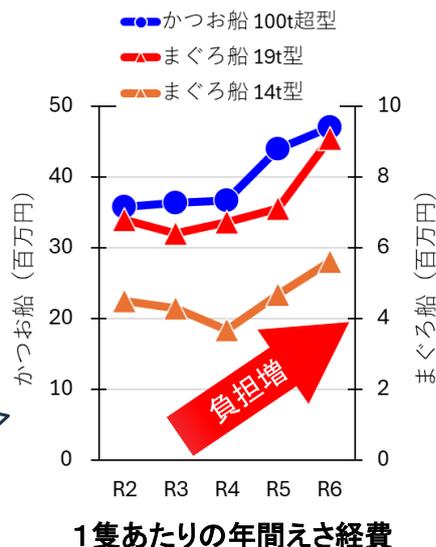
【別紙】新 漁業用えさ価格高騰対策緊急支援事業



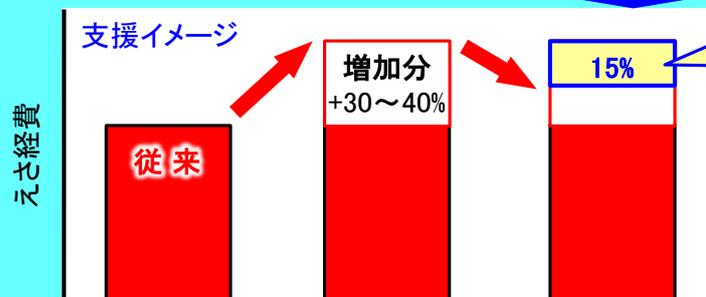
「かつお一本釣漁業」
「まぐろはえ縄漁業」は
“えさ”が必要不可欠
経費割合も大きい

生きたイワシ
生きたアジ
冷凍イカなど

えさ経費は30~40%増加



支援策



えさ経費の15%を支援
(増加分の概ね2分の1相当額)

かつお一本釣漁業、まぐろはえ縄漁業の
経営の継続・安定化